

平成 30 年度

美浜町教育委員会点検評価報告書

(平成 29 年度事務事業分)

平成 30 年 8 月 27 日

美浜町教育委員会

ご あ い さ つ

本町教育委員会では、平成 23 年 3 月に策定されました第 5 次美浜町長期総合計画において、目標とするまちの姿「緑と絆で築くまち 美浜」の実現に向け、「人と地域が輝く教育・文化の充実」をめざし、「学校教育の充実」、「青少年の健全育成」、「生涯スポーツの推進（生涯スポーツの振興）」、「文化の充実」を掲げ、それぞれ具体的な事務事業に取り組んできました。

これらの事務事業を推進するにあたり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

こうしたことから、本町教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民の皆さんへの説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、平成 29 年度に実施した事務事業について点検評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後は教育改革が更に進行し、教育委員会の組織や運営の改善・充実がますます重要な課題となってきます。また、学校施設並びに学習環境の整備、次世代を担う子ども達の育成、生涯スポーツの普及・振興、地域文化の育成を含めて、第 5 次長期総合計画の後期基本計画に掲げたまちづくりの実現の推進も求められています。

今後とも鋭意教育行政の充実推進に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年 8 月

美浜町教育委員会

<目次>

	ページ
評価等に当たって	• • • 1
点検評価結果	• • • 3
教育委員会	• • • 4
1 学校教育の充実	• • • 4
2 青少年の健全育成	• • • 8
3 生涯学習の推進（生涯スポーツの振興）	• • • 9
4 文化の充実	• • • 11
参考資料	
平成 30 年度教育委員会事務事業評価に関する意見書	• • • 13
美浜町教育委員会評価等実施要綱	• • • 17
平成 29 年度事務事業評価表	• • • 19

評価等に当たって

1 はじめに

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべき地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）が改正され、平成 20 年 4 月から施行された。この法改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっている。

このため、本町教育委員会では、法の規定に基づき P D C A のマネジメントサイクルを確立すべく、教育委員会の点検評価（以下「評価等」という。）を実施し、本報告書としてまとめた。

2 評価等の対象

今回実施した評価等の対象は、美浜町第 5 次長期総合計画に基づき、平成 29 年度に実施した事業のうち主なもの 32 事業とした。

3 評価等の方法

- (1) 評価等に際し、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から分析し、課題や今後の対応等について示すこととした。
- (2) 評価は、4 段階評価（4・・・十分出来ている、3・・・出来ている、2・・・あまり出来ていない、1・・・出来ていない）とした。
- (3) 評価の今後の方向性については、「廃止・終了」、「休止」、「継続」、「拡大」、「見直し」の 5 つの方向性で表した。
- (4) 評価等に際し、評価等の客觀性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など 5 人で構成する教育委員会評価委員会を設け、様々な意見および助言を受けた。

なお、教育委員会評価委員会委員は、次のとおりである。

（敬称略、順不同）

職名	氏名	所属名
委員長	西垣 哲雄	学識経験者
副委員長	岡本 淨	学識経験者
委員	西 龍彦	学識経験者
委員	小林 英樹	学識経験者
委員	田中 紀子	学識経験者

4 評価等の結果

教育委員会の自己評価の結果は、次のとおりである。

(1) 評価の判定別事務事業数

評価	十分出来ている	出来ている	あまり出来ていない	出来ていない
事業数	9	23	0	0
評価	廃止・終了	休止	継続	拡大
事業数	0	1	29	1

(2) 今後の方向性別事務事業数

評価	廃止・終了	休止	継続	拡大	見直し
事業数	0	1	29	1	1

5 まとめ

各事務事業の評価の判定としては、「出来ている」が全体の 72%を占めている。「十分できている」と併せると全ての事業が肯定的な評価となっている。各事業について改善すべき点は若干あるが概ね順調に遂行されていると言える。

今後の方向性については、全体の 88%に相当する 28 の事務事業を「継続」とし、「拡大」を含めると必要不可欠な事業が 94%となっている。通常業務を滞りなく実施していくことが肝要であると言える。

尚、今後とも評価の判定を十分に踏まえながら事務事業の目的と必要性を職員個々が再認識した上で、新たな発想によってより効率的かつ効果的な事務事業の遂行に当たることが求められる。

点検評価結果

教育委員会

〔平成29年度の主な取組状況〕

平成29年度は定例会11回、臨時会1回を開催し、53件の審議を行った。

学校訪問は、6月6日の松洋中学校C訪問、6月21日の松原小学校C訪問、6月28日の和田小学校A訪問、10月27日の松洋中学校学力向上推進校発表会の合計4回行った。また、1月10日には、教育委員による教育施設等の視察として学校、社会教育施設、体育施設の視察を行った。

研修会としては、6月2日の和歌山県市町村教育委員会連絡協議会平成29年度定期総会（和歌山市）、11月20日・21日の平成29年度和歌山県市町村教育委員研修会及び県市町村教育委員会連絡協議会研修会（白浜町）、平成30年1月24日の平成29年度日高地方市町教育委員研修会の3回出席した。

〔総合的評価の判定と今後の課題・方向〕

■総合的評価の判定

教育委員会では、「教育課題について議論し、一定の指向性を示すことができるよう運営できたか」を指標とし評価を実施し、「十分出来ている」とした。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第2条の規定により、都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）町村及び第2条に規定する事務の全部又は一部を処理する地方公共団体の組合に教育委員会を置くとなっている。

よって今後の指向性については「継続」という評価とした。

■今後の課題・方向

1 平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、従来にも増して充実した協議および迅速な判断及び対応が求められる。

〔外部評価委員の意見〕

1. 学校教育の充実

【基本方針】

住民の生涯学習の意欲が高まっている中、さらに開かれた学校づくりを推し進め、学校施設の開放や人的交流を図るとともに、家庭や地域社会との連携を強め、子ども達を育成していくという視点に立った学校運営を進める。

学校教育については、知識を得るだけでなく、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性や社会性を育むことを目指し、そのためにも体験的な学習（自然体験やボランティアなどの社会体験）や問題解決的な学習を積極的に取り入れていく。

また、適切な学習環境を整えることも必要である。老朽化した施設の整備や教育環境の整備にも計画的に取り組む。

〔平成29年度の主な取組状況〕

- 1 松原小学校職員室空調機器修繕を行った。
- 2 和田小学校プールろ過器修繕を行った。
- 3 和田小学校フェンス修繕を行った。
- 4 松洋中学校特別教室棟空調設備改修工事を行った。
- 5 松洋中学校運動場スピーカー修繕を行った。
- 6 松原小学校、和田小学校にパッケージ型消火設備一式を導入した。
- 7 松原小学校の放送設備アンプを買い換えた。
- 8 松原小学校の複合遊具ロープネットを張り替えた。
- 9 松原小学校のプールタンク一式を買い換えた。
- 10 松洋中学校の牛乳保冷庫を買い換えた。
- 11 松洋中学校の配膳室空調機器を買い換えた。
- 12 中学校の英語指導助手として、平成27年8月からカナダよりチャウ・エミリー・アマンダ（通称：エミリー）を招聘し、国際理解教育に取り組んだ。中学校以外での活動としては、小学校5・6年生で平成23年度から外国語活動が導入されたことから2小学校へ月に4～8回、年間それぞれ39回程度派遣し、外国語に親しませる取り組みを行っている。また、平成29年5月からはひまわりこども園へ外国語講師（民間委託）を派遣し、4・5歳児を対象に週1回、1時間の英語活動を開始した。就学前に生きた英語に触れる良い機会となっている。
- 13 特別支援教育推進事業として、町費による支援員の配置を行っている。特別な支援を要する児童生徒が支障なく安全に学校生活を送れるようにするとともに、教育効果の充実を図っている。平成29年度は、各小学校に2名、中学校に1名、合計5名の町単独講師を配置した。松原小学校、和田小学校では、各学年に対して必要に応じて様々な教科で支援を行った。松洋中学校では、英語・数学・国際・総合・道徳・特活での支援を行った。

- 14 就学困難な児童生徒に対して学用品費・修学旅行費・給食費等の援助を行った。対象児童生徒は、松洋中学校で21名、日高付属中学校で2名、松原小学校で17名、和田小学校で21名であった。
- 15 認定こども園である美浜町立ひまわりこども園では、教育及び保育の必要性に応じて、幼児教育・保育を一体的に行っている。また、すべての子育て家庭を対象に子育て不安等に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行っている。子育てつどいのへやの運営については平成29年度で10年目を迎えた。専従職員を2名配置して子育て世代のニーズに沿った支援を行っている。
- 16 少子化に伴う子ども同士の交流機会の減少等を踏まえ、認定こども園と小学校、小学校と中学校が連携した取り組みを進めた。また、園、小中学校、そして県立みはま支援学校の教職員間においても美浜町教育研究会を通じて相互に連携を図っている。
- 17 放課後児童健全育成事業は友遊クラブ並びに松原クラブに委託している。就労等により昼間保護者が不在の和田小学校及び松原小学校児童71名（1～3年生60名、4～6年生11名）に対し、授業終了後、友遊クラブおよび松原クラブにて放課後における児童の健全育成を行っている。定員は友遊クラブ45名、松原クラブ40名である。指導員は友遊クラブが常勤4名、非常勤4名、松原クラブは常勤3名、非常勤3名である。
- 18 幼児（ひまわりこども園）、児童を対象とした公演を行い、多様な演劇を鑑賞させ、公演を通して、勇気、強い意思、温かい心など望ましい情操の涵養に努めていましたが、予算上の都合により平成29年度は見合わせた。
- 19 緊急連絡網システムとして、従来の電話による連絡体制からメール配信による緊急連絡網システムに変更している。子ども達の安全対策に係る緊急連絡や園・学校行事の変更等について保護者に迅速に周知できるように取り組んでいる。松原小学校、和田小学校、ひまわりこども園に加え、平成28年度からは松洋中学校においても導入した。

[総合的評価の判定と今後の課題・方向]

■総合的評価の判定

学校教育の充実では、19事業の評価を実施し、「十分出来ている」が7事業、「出来ている」が12事業とした。

今後の方向性については、幼児・児童への演劇鑑賞事業を「休止」とした。

■今後の課題・方向

- 1 学校教育施設の整備については、校舎等のハード面はもとより学習に係る備品、図書等のソフト面での整備を行うことは児童生徒の安全確保、教育環境向上、学習意欲高揚のためには必要不可欠である。緊急度や必要性を精査した上で計画的な整備のための予算確保に努める必要がある。
- 2 学校教育力の充実について、実践的な英語力を身に付けることは現在および将来の社会に生きる児童生徒には重要である。小学校英語の教科化を控え、英語活動の充実は今後ますます必要となってくる。
- 3 特別な支援を要する児童生徒が支障なく安全に学校生活を送ることができるように支援員を配置すること、経済的理由により就学困難な児童生徒に対して必要な援助をすることは今後とも必要である。
- 4 ひまわりこども園は、通常保育以外に延長保育、預かり保育、一時保育を実施しており、保護者の就労形態等の多様化に対応している。今後も同様の充実が必要である。

地域子育て支援拠点事業である子育てつどいのへやについては、利用者が増加傾向にある。今後とも地域の子育て世代のニーズに沿った事業展開を図ることが肝要である。

- 5 地域性を活かした特色ある学校教育の推進については、核家族化が進む中、保護者の就労形態等の多様化に対応した放課後児童健全育成事業の充実が必要である。2学童クラブでの運営を更に充実させるべく今後とも子育て世代のニーズを汲みながら支援体制の充実を図る必要がある。
- 6 安心安全メールの配信体制では、松原小学校、和田小学校、ひまわりこども園、松洋中学校にてメール配信による緊急連絡網システムを導入している。保護者への緊急連絡や園・学校行事の変更等について迅速に連絡できる体制が確立できている。

[外部評価委員の意見]

- 1 今後のコンピューターシステムの導入にあたっては、プログラミング学習内容への対応も考慮し、選定する必要がある。
- 2 中学校の部活動については、個人の希望もあり部の数にはほぼ変わりはないが、生徒数の減少に伴い部員の確保が困難な部が生じてきているなど今後の部活動運営には課題がある。
- 3 地域における子育て支援事業として実施している「子育てつどいのへや」を利用する人が増加していることは望ましいことである。今後も子育て世代のニーズに合った事業を展開することによって、若い世代の定着を図ると共に幼児教育の充実を期待する。
- 4 指導系統表（読解力、外国語）を作成することで学校間での指導方針に

格差がないようすることは良いことである。

- 5 こども園、小学校、中学校が近接して設置されていることは他市町に比べてたいへん恵まれている。こうした地域性を生かしながら交流活動をより活発にして系統性のある一貫教育の充実を図ってもらいたい。
- 6 災害時、緊急時に備えた緊急連絡網システムを構築していることは良いことである。

2. 青少年の健全育成

【基本方針】

精神的・身体的にも成長著しい思春期は、人や自然とのふれあいを通して仲間同士の絆や友情を深め、地域との連帯感を高めていくことによって社会人としての基礎を培い、人間性豊かな人格を形成していくうえで大切な時期である。

青少年が自主性と社会性を備え、豊かな教養と幅広い視野を持ち心身ともにたくましく成長し、次代を担う人材として育っていくために広く住民からの意見を集め、青少年の健全育成を図る青少年育成町民会議などの活動支援を行う。

〔平成29年度の主な取組状況〕

- 1 地域母親子どもクラブ活動の支援を行うとともに、自然体験事業としてドルフィンスイム教室とスキービークル教室を実施した。
- 2 青少年育成関連事業として、夏季休暇中の夜間街頭指導、秋季祭礼時の街頭指導、無灯火自転車への指導、冬季休暇中の街頭巡回等を実施し、青少年健全育成に努めた。

〔総合評価の判定と今後の課題・方向〕

■総合評価の判定

青少年の健全育成については、3事業の評価を実施した。全て「出来ている」の評価とした。

今後の方針については、美浜町母親子どもクラブ連絡協議会事業を「見直し」とした。

■今後の課題・方向

- 1 美浜町母親子どもクラブ連絡協議会については、少子化によるクラブへの対応も含め、地域の実態や保護者のニーズに適合した子どもクラブ

活動について検討する必要がある。

- 2 スキー体験教室については、例年通りの時期に実施予定であるため、雪が無い又は少ない場合にも対応できるよう場所なども含め準備が必要である。

〔外部評価委員の意見〕

- 1 自然体験実施事業では、対象者数と申請者数を鑑みて、事業継続の有無を検証してはどうか。
- 2 地方創生事業の実施を契機に若い世代が積極的に参画できる取り組みを推進することによって、ふるさと再発見の機会の創出と地域活性化の担い手となる基盤づくりを再構築する。

3. 生涯学習の推進（生涯スポーツの振興）

【基本方針】

幼児期から高齢期に至るすべての人生において、その能力や要望に応じた学習機会が与えられる町づくりの推進を図る。

今後は、個人の学びから一歩踏み出し学びの成果を社会や地域の中で生かし行動する「人」づくり及び学びの成果が社会や地域の中で生かされる「環境」づくりに焦点をあてることにより、地域づくりにつながる生涯学習社会の実現に向けて取り組む。

また、住民が気軽にスポーツに親しみ健康で豊かな生活が送ることができるように生涯スポーツの普及・振興に努める。

〔平成29年度の主な取組状況〕

- 1 町政おはなし出張講座は、生涯学習の一環として町民に学習する場を提供することを目的にしている。町の職員が直接地域へ出向き、町の取組や職員の専門知識を活かした内容を説明している。平成29年度は31講座を開設している。内訳は、防災企画課3件、上下水道課3件、教育課7件、福祉保健課2件、住民課2件、税務課2件、議会事務局1件、産業建設課2件の合計22講座を実施し、参加者総数は873名であった。
- 2 公民館では、自己学習や相互学習の機会と場所を提供するとともに公民館講座を実施した。開設講座は、①松キュウリ料理教室、②花キャンドル講座、③シーサー陶芸教室、④パン作り教室、⑤子ども絵画教室、⑥食育教室（小学生）、⑦英会話教室（小学生）の7講座を実施した。参加者総

数は220名であった。

また、公民館のロビーを開放し各クラブや個人の力作を展示するなど入りやすい公民館としての雰囲気づくりに努めた。

3 成人式では、初の試みとして、役場前でバルーンリリースを実施した。

参加者は63名、対象者全体の約8割が参加した。

4 図書館では、生涯学習時代にふさわしい図書館活動を図るために蔵書資料の充実を行うとともに、毎月第2土曜日は幼児を対象とした読み聞かせ会を開催するなど、図書館の利用促進を図った。平成29年度は367冊の蔵書購入を行った。

5 スポーツ振興事業としては、平成30年2月25日（日）に美浜町役場前を起点に、町内小学校児童と保護者の混合チームで各地区子どもクラブ対抗のウォークラリー大会を開催した。10チーム、40人が参加した。

また、ノルディックウォーキング体験講習会については、平成29年9月25日（土）、平成30年3月18日（日）の2回行った。合計25名が参加した。

6 環境整備のため作業員1名を100日間雇用して吉原運動公園等の美化に努めた結果、整備状況は極めて良好であった。

〔総合評価の判定と今後の課題・方向〕

■総合評価の判定

生涯学習の推進（生涯スポーツの振興）では、7事業の評価を実施した。

「十分できている」が1事業、「出来ている」が6事業であった。

今後の方向性については、全てが「継続」であった。

■今後の課題・方向

1 生涯学習の機会創出と環境整備として平成19年度から実施している町政おはなし出張講座実施事業は、平成19年度は4講座68名、20年度は14講座575名、21年度は17講座538名、22年度は5講座135名、23年度は14講座384名、平成24年度は9講座308名、25年度は10講座316名、26年度は13講座356名、27年度は14講座614名、平成28年度は22講座876名と推移し、平成29年度は22講座873名であった。今後とも地域の学習意欲の高まりを促進し、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる生涯学習社会体制づくりに努める必要がある。

2 公民館の充実については、中央公民館を入りやすく使用しやすい施設にするために、魅力ある公民館講座等を企画したり、施設の老朽化対策をしたりする必要がある。

- 3 成人式については、対象者の出席率も高く、盛大に実施することができた。初の試みとして実施したバルーンリリースが好評だったので、継続していく必要がある。
- 4 図書館運営事業では、住民ニーズを把握した上でサービスを拡充することに努めたい。そのためには地域や学校等との連携をより一層推進するが必要である。
- 5 スポーツ環境の整備と生涯スポーツの推進については、近年、町民のスポーツ参加人数が減少傾向にある。今後はより多くの町民が参加しやすいスポーツの場を提供する必要がある。

〔外部評価委員の意見〕

- 1 生涯学習に積極的な人達の高齢化により地域における文化伝承の衰退に危機感を持っている方もいる。その解消のため現在、公民館活動等において活発な文化活動をされている人達と異世代が普段から気軽に交流できる場と機会の増設を考える時期にきている。
- 2 公民館2階利用者、特に高齢者に対する利便性向上のため、図書館のエレベーターを使用し、隣接する公民館へ移動するための通路を設置するなどの環境整備を前向きに検討していただきたい。
- 3 公民館講座を通じて、子ども達に興味や関心を持ってもらえる講座を多岐にわたり継続していただきたい。
- 4 ファミリースポーツ大会では、少子化に伴い各子どもクラブの役員方が人集めに苦労されている。参加しやすく、負担がかからない事業運営の検討が必要である。

4. 文化的充実

【基本方針】

身近な地域での文化について住民が広く関心を持ち理解を深めることにより、質の高い文化を鑑賞したり文化の創造活動に参加できたりするような環境の整備を進め、優れた地域文化の育成に努める。

〔平成29年度の取組状況〕

- 1 美浜町文化展は49回目の開催となった。例年各人が趣向を凝らした作品が展示されている。平成29年度の出品点数は1,160点であった。
- 2 美浜町敬老会に文化協会の芸能部3団体が参加した。

- 3 芸能発表会は2年に1回の実施である。平成29年度は実施なし。
- 4 文化財保護事業では、姥目の老樹保存事業の実施と3件の看板修理を行った。

[総合評価の判定と今後の課題・方向]

■総合評価の判定

文化の充実については、2事業の評価を実施した。2事業ともに「出来ている」との評価をした。

今後の方向性については、2事業とも「継続」とした。

■今後の課題・方向

- 1 文化協会については、会員の高齢化に伴い事務処理等に課題がある。
- 2 文化財の永久保存のための方策を探る必要がある。

[外部評価委員の意見]

- 1 文化活動に対する興味・関心は個人差があるため、年間を通じて町内のオープンスペースを有効利用しながら各種同好サークルの作品展を開催するなど地域住民が文化活動に興味・関心を持ってもらえるような地道な取り組みが必要である。
- 2 幼少期からの地域学習の充実・定着を図ることが大切である。例えば町の貴重な財産である煙樹ヶ浜の歴史学習を通して保全活動への自発的・継続的な参加意識の高揚を図る。

平成30年度

教育委員会事務事業評価に関する意見書

美浜町教育委員会 様

平成30年8月24日

美浜町教育委員会評価委員会

平成30年8月24日

美浜町教育委員会
教育長 古屋 修 様

美浜町教育委員会評価委員会

委員長

西垣 哲雄



平成30年度教育委員会事務事業評価に関する意見書の提出について

平成18年に教育基本法が全部改正されたことにより、その後一連の法令改正等が行われました。学校教育をはじめ教育行政に関する制度が大きく変わりつつあります。教育現場においても国際化、情報化、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い様々な課題が顕在する中、人間力向上のための教育改革がますます求められています。

こうした中、教育委員会が自らの説明責任を果たし、限られた財源を有効に活用するべく、教育行政の自己点検・自己評価に着手したことについては、大いに評価するところであります。

さて、私ども美浜町教育委員会評価委員会委員は、教育委員会からの委嘱を受け、7月19日、8月9日の2回にわたり評価委員会を開催し、教育委員会の自己点検・自己評価結果について検討しました。

評価対象事業は、第5次美浜町長期総合計画基本計画第5章「人と地域が輝く教育・文化の充実」等に位置づけられている平成29年度に実施した32事務事業で、評価の判定内容や今後の事業の方向性について評価委員会としての意見集約を行いました。

結果として、自己評価は概ね妥当な判定がなされていて、今後の課題等についても十分把握した上で美浜町における教育行政の方向性が明確に示されていると言えます。

今後、この評価等の結果を来年度以降の教育行政の充実に反映していただきたいと考えます。事務事業の自己点検・自己評価を通じ、職員の意識改革および政策形成能力向上が図られることを期待して本意見書を提出します。

なお、個別の事務事業についての主な意見は、以下のとおりです。

評価委員会の教育委員会評価に対する主な意見

事業区分		主な意見
	教育委員会	
学校教育の充実	学校教育施設の整備充実	今後のコンピューターシステムの導入にあたっては、プログラミング学習内容への対応も考慮し、選定する必要がある。
	学校教育力の充実	中学校の部活動については、個人の希望もあり部の数にはほぼ変わりはないが、生徒数の減少に伴い部員の確保が困難な部が生じてきているなど今後の部活動運営には課題がある。
	認定こども園の充実	地域における子育て支援事業として実施している「子育てつどいのへや」を利用する人が増加していることは望ましいことである。今後も子育て世代のニーズに合った事業を展開することによって、若い世代の定着を図ると共に幼児教育の充実を期待する。
	認定こども園・小学校・中学校の連携推進	指導系統表（読解力、外国語）を作成することで学校間での指導方針に格差がないようすることは良いことである。
	地域性を活かした特色ある学校教育の推進	こども園、小学校、中学校が近接して設置されていることは他市町に比べてたいへん恵まれている。こうした地域性を生かしながら交流活動をより活発にして系統性のある一貫教育の充実を図ってもらいたい。
	安心安全メールの配信体制の充実	災害時、緊急時に備えた緊急連絡網システムを構築していることは良いことである。
青少年の健全育成	青少年育成町民会議による活動推進	自然体験実施事業では、対象者数と申請者数を鑑みて、事業継続の有無を検証してはどうか。
	青少年のふるさと意識の醸成	地方創生事業の実施を契機に若い世代が積極的に参画できる取り組みを推進することによって、ふるさと再発見の機会の創出と地域活性化の担い手となる基盤づくりを再構築する。

事 業 区 分	主 な 意 見
生涯学習の推進（生涯スポーツの振興）	生涯学習の機会創出と環境整備
	公民館活動の充実、図書館運営事業
	スポーツ環境の整備と生涯スポーツの推進
文化の充実	住民主体の文化活動促進
	美浜町独自の文化・風土への意識啓発

美浜町教育委員会評価等実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「評価等」という。）の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 美浜町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、評価等に際し、合理的な手法を用いて、出来る限り定量的に行うものとする。

2 評価等の結果は、実施計画及び予算を反映させるよう努めるものとする。

(評価等の実施)

第3条 教育課職員は、事務事業評価調書（別記様式。以下「調書」という。）により、担当する事務事業について毎年評価等を行い、教育長に提出するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により教育長に提出された調書に検討を加え、自ら評価等を行うものとする。

(委員会)

第4条 教育委員会は、前条第2項の評価を行うに当たり、当該評価の客観性を確保するため、教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を設けるものとする。

2 委員会は、次に掲げる事項について教育委員会に意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会が実施する評価等
- (2) 評価等の方法、公表及び報告書に関すること。
- (3) その他評価等に関する事項

(組織)

第5条 委員会は、委員5人以内で構成する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。

- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

- 第 7 条 委員の任期は 2 年とする。
- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価等の公表)

- 第 8 条 教育委員会は、評価等を行った場合は、その結果に関する報告書を作成するものとする。
- 2 教育委員会は、前項の報告書を議会に提出するとともに、町民にわかりやすい形で公表するものとする。

(町民意見の反映)

- 第 9 条 教育委員会は、前条の報告書に関して町民から意見があったときは、その意見を評価等に反映させるよう努めるものとする。

(制度の見直し)

- 第 10 条 教育委員会は、評価等を行うに当たり、事務事業の成果を把握する手法その他評価等の方法について、その改善と発展が図られるよう随時見直しを行うものとする。

(雑則)

- 第 11 条 この要綱に定めるもののほか、評価等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

事務事業名		担当	
事業目的(評価指標)			
事務事業の内容			
根拠法令等			

事業コスト	区分	単位	28年度	29年度	特記事項
	予算額	千円			
	決算額	千円			
	概算人件費	千円			
	従事する職員数	人			

実績・成果	区分	単位	28年度	29年度	特記事項
	定例会、臨時会開催	回			
	学校訪問実施数	回			
	委員会での審議件数	件			
	研修会参加日数	日			

必要性	(1) 町による実施が国の法令(法律・政令・省令)に義務づけられているか	A 義務づけられている B 義務づけられていない		
	(2) 現在の町民ニーズを踏まえると、事業の目的達成は必要とされているか	A 必要とされている B どちらとも言えない C 必要とされていない		
	(3) 町が経費を負担すべき事業か(民間等の類似のサービスに任せられないか)	A 全て負担すべきである B 一部負担すべきである C 負担すべきでない		
効率性	(1) 民間への新たな委託・委託拡大により一層効率的な事業展開は出来ないか	A できない B 検討の余地有り C 可能である		
	(2) 事務事業のなかで、事務改善できる部分はないか	A ない B どちらとも言えない C ある		
	(3) 非常勤職員等の活用・活用拡大は出来るか	A 出来る B どちらとも言えない C 出来ない		
	(4) 事業費(トータルコスト)の削減余地はあるか	A ある B どちらとも言えない C ない		
有効性	(1) 事務事業の評価指標をさらにレベルアップすることが出来るか	A 出来る B どちらとも言えない C 出来ない		
	(2) 事務事業を廃止・休止した場合、支障があるか	A ある B どちらとも言えない C ない		
	(3) 社会的効果をもたらしているか	A もたらしている B どちらとも言えない C もたらしていない		
公平性	(1) 受益・負担が適正であるか	A 適正である B 適正でない		
	(2) 情報提供が出来ているか	A 出来ている B どちらとも言えない C 出来ていない		
総合評価	判定	<input type="checkbox"/> 十分出来ている <input type="checkbox"/> 出来ている <input type="checkbox"/> あまり出来ていない <input type="checkbox"/> 出来ていない		
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 見直し		
	判定理由、課題、今後の対応等			

町民等からの意見要望	ふるさと教育の推進	
意見・要望の検討結果	<input type="checkbox"/> 検討した内容	<input type="checkbox"/> 検討した結果